

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公開番号】特開2013-105484(P2013-105484A)
 【公開日】平成25年5月30日(2013.5.30)
 【年通号数】公開・登録公報2013-027
 【出願番号】特願2012-85356(P2012-85356)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 21/10 (2013.01)

G 0 6 F 21/62 (2013.01)

G 0 6 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 0 6 F 21/22 1 1 0 L

G 0 6 F 21/24 1 6 5 G

G 0 6 F 17/60 1 2 4

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月5日(2014.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介してユーザの端末から送信されるコンテンツデータを受信する受信部と、

前記受信部により受信されたコンテンツデータをネットワーク上のサイトに公開する公開部と、

コンテンツデータを構成する複数のフレームデータのそれぞれに埋め込まれた電子透かしを検出する電子透かし検出処理を実行して、前記受信部により受信されたコンテンツデータに所定の情報が電子透かしとして埋め込まれていれば、当該コンテンツデータから前記所定の情報を検出する検出部と、

所定の期間が経過するまでに、前記受信部により受信されたコンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出されていれば、当該コンテンツデータを公開しないよう前記公開部を制御し、前記所定の期間が経過するまでに、当該コンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出されていなければ、当該コンテンツデータを公開するよう前記公開部を制御する制御部であって、前記所定の期間が経過するまでに、前記受信部により受信されたコンテンツデータの一部のフレームデータについて前記検出部により電子透かし検出処理の実行が完了せず、かつ、当該コンテンツデータの複数のフレームデータのうち、前記検出部により電子透かし検出処理の実行が完了したフレームデータから前記所定の情報が検出されていなければ、当該コンテンツデータ全体を公開するよう前記公開部を制御するとともに、当該コンテンツデータ全体が前記公開部により公開された後も当該コンテンツデータについて電子透かし検出処理の実行を継続するよう前記検出部を制御し、前記一部のフレームデータのいずれかから前記検出部により前記所定の情報が検出された場合、前記公開部により公開されたコンテンツデータを記憶装置に保存する制御部と

を備えることを特徴とするコンテンツデータ管理システム。

【請求項2】

ネットワークを介してユーザの端末から送信されるコンテンツデータを受信する受信部と、

前記受信部により受信されたコンテンツデータをネットワーク上のサイトに公開する公開部と、

コンテンツデータを構成する複数のフレームデータのそれぞれに埋め込まれた電子透かしを検出する電子透かし検出処理を実行して、前記受信部により受信されたコンテンツデータに所定の情報が電子透かしとして埋め込まれていれば、当該コンテンツデータから前記所定の情報を検出する検出部と、

所定の期間が経過するまでに、前記受信部により受信されたコンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出されていれば、当該コンテンツデータを公開しないよう前記公開部を制御し、前記所定の期間が経過するまでに、当該コンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出されていなければ、当該コンテンツデータを公開するよう前記公開部を制御する制御部であって、前記所定の期間が経過するまでに、前記受信部により受信されたコンテンツデータの一部のフレームデータについて前記検出部により電子透かし検出処理の実行が完了せず、かつ、当該コンテンツデータの複数のフレームデータのうち、前記検出部により電子透かし検出処理の実行が完了したフレームデータから前記所定の情報が検出されていなければ、当該コンテンツデータ全体を公開するよう前記公開部を制御するとともに、当該コンテンツデータ全体が前記公開部により公開された後に当該コンテンツデータについて電子透かし検出処理を再実行するよう前記検出部を制御し、前記一部のフレームデータのいずれかから前記検出部により前記所定の情報が検出された場合、前記公開部により公開されたコンテンツデータを記憶装置に保存する制御部と

を備えることを特徴とするコンテンツデータ管理システム。

【請求項 3】

前記検出部は、前記受信部により受信されたコンテンツデータ全体が前記公開部により公開された後に当該コンテンツデータについて電子透かし検出処理を再実行する処理を、定時に、前記公開部により同日に公開されたコンテンツデータについてのバッチ処理として実行することを特徴とする請求項 2 のコンテンツデータ管理システム。

【請求項 4】

前記制御部は、前記受信部がコンテンツデータの受信を開始してから約 t 秒 (t は $10t - 300$ となる実数) 後に、前記所定の期間が経過したと判断することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかのコンテンツデータ管理システム。

【請求項 5】

前記制御部は、前記受信部がコンテンツデータの受信を完了したときに、前記所定の期間が経過したと判断することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかのコンテンツデータ管理システム。

【請求項 6】

前記所定の情報は、コンテンツデータの属性に関する情報を含み、
前記コンテンツデータ管理システムは、さらに、
コンテンツデータの利用者ごとに、提供を受けられるコンテンツデータの属性を示す利用者情報を予め記憶する記憶部と、
前記受信部により受信されたコンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出される度に、前記所定の情報を履歴情報として蓄積する蓄積部と、
前記記憶部に記憶された利用者情報と前記蓄積部に蓄積された履歴情報とを比較し、比較結果に基づいて、コンテンツデータの利用者の中から、コンテンツデータを前記サイトに公開しようとした利用者を特定する特定部と
を備えることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかのコンテンツデータ管理システム。

【請求項 7】

前記制御部は、前記一部のフレームデータのいずれかから前記検出部により前記所定の情報が検出された場合、前記公開部により公開されたコンテンツデータを、裁判で利用す

る物証又は警察に提出する物証として前記記憶装置に保存することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかのコンテンツデータ管理システム。

【請求項 8】

コンピュータを、

ネットワークを介してユーザの端末から送信されるコンテンツデータを受信する受信部と、

前記受信部により受信されたコンテンツデータをネットワーク上のサイトに公開する公開部と、

コンテンツデータを構成する複数のフレームデータのそれぞれに埋め込まれた電子透かしを検出する電子透かし検出処理を実行して、前記受信部により受信されたコンテンツデータに所定の情報が電子透かしとして埋め込まれていれば、当該コンテンツデータから前記所定の情報を検出する検出部と、

所定の期間が経過するまでに、前記受信部により受信されたコンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出されていれば、当該コンテンツデータを公開しないよう前記公開部を制御し、前記所定の期間が経過するまでに、当該コンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出されていなければ、当該コンテンツデータを公開するよう前記公開部を制御する制御部であって、前記所定の期間が経過するまでに、前記受信部により受信されたコンテンツデータの一部のフレームデータについて前記検出部により電子透かし検出処理の実行が完了せず、かつ、当該コンテンツデータの複数のフレームデータのうち、前記検出部により電子透かし検出処理の実行が完了したフレームデータから前記所定の情報が検出されていなければ、当該コンテンツデータ全体を公開するよう前記公開部を制御するとともに、当該コンテンツデータ全体が前記公開部により公開された後も当該コンテンツデータについて電子透かし検出処理の実行を継続するよう前記検出部を制御し、前記一部のフレームデータのいずれかから前記検出部により前記所定の情報が検出された場合、前記公開部により公開されたコンテンツデータを記憶装置に保存する制御部

として機能させるためのプログラム。

【請求項 9】

コンピュータを、

ネットワークを介してユーザの端末から送信されるコンテンツデータを受信する受信部と、

前記受信部により受信されたコンテンツデータをネットワーク上のサイトに公開する公開部と、

コンテンツデータを構成する複数のフレームデータのそれぞれに埋め込まれた電子透かしを検出する電子透かし検出処理を実行して、前記受信部により受信されたコンテンツデータに所定の情報が電子透かしとして埋め込まれていれば、当該コンテンツデータから前記所定の情報を検出する検出部と、

所定の期間が経過するまでに、前記受信部により受信されたコンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出されていれば、当該コンテンツデータを公開しないよう前記公開部を制御し、前記所定の期間が経過するまでに、当該コンテンツデータから前記検出部により前記所定の情報が検出されていなければ、当該コンテンツデータを公開するよう前記公開部を制御する制御部であって、前記所定の期間が経過するまでに、前記受信部により受信されたコンテンツデータの一部のフレームデータについて前記検出部により電子透かし検出処理の実行が完了せず、かつ、当該コンテンツデータの複数のフレームデータのうち、前記検出部により電子透かし検出処理の実行が完了したフレームデータから前記所定の情報が検出されていなければ、当該コンテンツデータ全体を公開するよう前記公開部を制御するとともに、当該コンテンツデータ全体が前記公開部により公開された後に当該コンテンツデータについて電子透かし検出処理を再実行するよう前記検出部を制御し、前記一部のフレームデータのいずれかから前記検出部により前記所定の情報が検出された場合、前記公開部により公開されたコンテンツデータを記憶装置に保存する制御部

として機能させるためのプログラム。